

- 一、 報告書 谷古里市中層五木橋三三六
- 一、 調査報告 林山木取記

林山木取調査報告書

支給の事由

- a、 調査半當第一回調査日給の正々の割合及び
- A、 賞状の調査第一回とす
- B、 林山木取調査六日一回とす
- C、 調査員手当の割合とす
- (一) 調査員手当の調査員
- (二) 調査員手当の調査員
- (三) 調査員手当の調査員
- (四) 調査員手当の調査員
- (五) 調査員手当の調査員

法人 謝儀會 谷古里出張所

財團 協調會 名古屋出張所

- 一、 事業の種類 建具の木取
- 一、 調査期間 自昭和十二年六月二十三日（三十五日）至昭和十二年七月二十七日

- 一、 参加者 一名
- 一、 従業員 一名

一、 争議概況

参加者某は木取作業中五月十九日過失に依り動力鋸にて右手中指薬指の第一関節より切断、其の治療費約二十圓を扶助したるのみなるを以つて某は之を不當となし中部労働聯盟に交渉方を依頼し折衝の結果金一封を支給解決。